

地域バランスの算定要件に係る統一基準

川崎市特定施設入居者生活介護選定基準における「6 地域バランス 交通機関の利便性について」の算定要件に係る距離の測り方について、以下のとおり統一的な基準を示しますので、各自御参照ください。

【測定方法】

「地図上の駅を示す部分の中心点」と、「当該駅から最も近い計画地（敷地）における点」を直線で結ぶ。地図の縮尺を基に、当該直線の実際距離を計算する。

※地図によって駅の図は異なるため、公平性の観点から、駅を示す部分の中心点で統一させていただきます。

※本項目の「駅」にバス停は該当しません。利用者が外出する際に、不便が生じないような地域を望んでいることや、入居者家族等が訪問しやすい地域が望ましいことから、JR・私鉄各社の鉄道の駅の場合に評価します。

(以下例)

